簡易株式交換に係る事前開示書面

大阪府大阪市中央区常盤町一丁目3番8号 ASAHI EITOホールディングス株式会社 代表取締役 星野和也

当社は、2025年10月10日付で当社とアサヒエレベーション株式会社(住所:福岡市中央区渡辺通一丁目1番1号、以下「アサヒエレベーション」といいます。)との間で締結した株式交換契約に基づき、当社を株式交換完全親会社、アサヒエレベーションを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことといたしました。つきましては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の定めに従い、下記のとおり株式交換契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

- 1 株式交換契約の内容(会社法第794条第1項) 別紙1のとおりです。
- 2 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(会社法794条第1項、会社法施行規則第193条第1号)
 - (1) 本株式交換に係る割当ての内容

アサヒエレベーションの普通株式を有する株主(ただし、当社を除く。)に対して、その保有するアサヒエレベーション普通株式の数に 1,650 を乗じて得た数の当社普通株式を交付します。

(2) 株式交換に係る割当ての内容の根拠等

当社の株式価値については、市場株価法を用い、2025 年8月31日を算定基準日として、東京証券取引所スタンダード市場における算定基準日の株価終値、算定基準日までの1か月間、3か月間及び6か月間における各期間の終値単純平均値を採用して算出しました。アサヒエレベーションの株式価値については、同ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法により算出しました。その結果をもとに、当事者間で協議のうえ、前記割当ての内容を決定しております。

- 3 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第2号) 該当事項はありません。
- 4 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項(会社法第794条第1項、会社法施行規 則第193条第3号)
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容 別紙2のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容 該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

- 5 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第794条第1項、会社 法施行規則第193条第4号) 該当事項はありません。
- 6 株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項(会社 法第794条第1項、会社法施行規則第193条第5号)

本株式交換後に当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本株式交換の効力発生日以後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

株式交換契約書

ASAHI EITOホールディングス株式会社(以下「甲」という。)とアサヒエレベーション株式会社(以下「乙」という。)とは、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本件株式交換」という。)を行うため、次のとおり契約を締結する。

(株式交換)

第1条 甲及び乙は、本件株式交換により、乙の発行済株式の全部を甲に取得させる。

(株式交換に際して交付する株式)

第2条 甲は、本件株式交換に際して、乙の株主に対し、その保有する乙の普通株式に代わる対価として、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主(ただし、甲を除く。)が保有する乙の普通株式の数に1,650を乗じて得た甲の普通株式を交付する。

(甲の資本金及び準備金の額)

第3条 本件株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則39条の規定に従い甲が別途適当に定める金額とする。

(効力発生日)

第4条 効力発生日は、2025年11月7日とする。ただし、本件株式交換の手続の進行状況に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができるものとする。

(株式交換承認総会)

第5条 乙は2025年10月27日に、株主総会を招集し、本契約書の承認及び本件株式交換に必要な事項の決議を経るものとする。ただし、本件株式交換の手続の進行状況に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができるものとする。

2 甲は、本件株式交換につき、株主総会の承認を得ないものとする。ただし、会社法第796条第3項の規定に基づき甲の株主総会の決議による本件株式交換の承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本件株式交換の承認及び本件株式交換に必要なその他の事項に関する決議を求める。

(善管注意義務)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって それぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼ す行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議して合意の上実行するものとする。

(株式交換条件の変更及び本契約の解除)

第7条 本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災事変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重要な変動が生じたときは、甲乙協議の上、本件株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第8条 本契約は、第5条に定める乙の株主総会の承認が得られないとき、又は法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(協議事項)

第9条 本契約に定めるもののほか、本件株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に 従って、甲乙協議の上、これを決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2025年10月10日

甲

大阪府大阪市中央区常盤町一丁目3番8号 ASAHI EITOホールディングス株式会社 代表取締役 星野和也

Z

福岡市中央区渡辺通一丁目1番1号サンセルコ317号 アサヒエレベーション株式会社 代表取締役 丸尾義則

貸借対照表

【企業情報】

本店所在地

₹:

都道府県名:

住所: 地番: ビル名:

URL: 代表者 役職:

氏名: 丸尾 義則

日付: 令和 6年11月30日

資産の部	172, 764, 700
	153, 222, 354
現金及び預金	65, 537, 507
売掛金	75, 874, 337
たな卸資産	3, 590, 300
原料及び材料	3, 590, 300
原材料	3, 590, 300
前払費用	2, 439, 316
その他の資産で1年内に現金化できると認められるもの	1, 183, 569
未収入金	3, 923
立替金	55, 000
繰延税金資産	1, 124, 646
小口現金	32, 282
クレジット売掛金	2, 217, 477
材料	2, 347, 566
固定資産	19, 542, 346
有形固定資産	14, 923, 015
工具器具備品	1, 339, 584
建物付属設備	13, 583, 431
無形固定資産	2, 800, 164
ソフトウエア	2, 800, 164
投資その他の資産	1, 819, 167
前各号に掲げられるものの外、流動資産、有形固定資産、無形固定資産又は繰延資産に属するもの以外の長期資産	1, 819, 167
長期前払費用	99, 167
	1, 720, 000
負債の部	129, 409, 963
流動負債	102, 333, 963
買掛金	65, 131, 612
未払費用	14, 270, 207
通常の取引に関連して発生する未払金又は預り金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの	16, 680, 144
未払金	4, 888, 357
未払法人税等	5, 290, 100
未払消費税等	5, 641, 500
預り金	860, 187
その他の負債で1年内に支払又は返済されると認められるもの	6, 252, 000
1年内返済予定の長期借入金	6, 252, 000

固定負債	27, 076, 000
長期借入金	27, 076, 000
長期借入金	27, 076, 000
純資産の部	43, 354, 737
株主資本	43, 354, 737
資本金	3,000,000
利益剰余金	40, 354, 737
その他利益剰余金	40, 354, 737
繰越利益剰余金	40, 354, 737

損益計算書

【企業情報】

本店所在地

₹:

都道府県名:

住所: 地番: ビル名:

URL: 代表者 役職:

氏名: 丸尾 義則

期間: 令和 5年12月 1日~令和 6年11月30日

営業活動による収益	864, 770, 899
売上高	864, 770, 899
売上高	141, 400, 547
完成工事高	688, 122, 125
販売手数料売上	34, 339, 136
その他売上	909, 091
営業活動による費用・売上原価	708, 507, 735
営業活動による費用・売上原価の内訳	708, 507, 735
商品壳上原価	$\Delta 2, 347, 566$
商品期末たな卸高	2, 347, 566
製品売上原価	694, 114, 370
当期製品製造原価	694, 114, 370
<u></u>	16, 740, 931
売上総利益又は売上総損失(△)	156, 263, 164
販売費及び一般管理費	145, 990, 222
広告宣伝費	1, 941, 888
役員報酬	16, 200, 000
賞与	8, 334
福利厚生費	991, 976
交際費	11, 772, 222
通信費	2, 352, 819
消耗品費	1, 582, 281
租税公課	398, 668
減価償却費	5, 205, 990
修繕費	105, 710
保険料	3, 615, 910
賞与引当金繰入額	200, 000
雜給	7, 030, 320
法定福利費	5, 415, 119
顧問料	5, 239, 000
支払手数料	17, 019, 405
地代家賃	10, 464, 335
寄付金	2,600
水道光熱費	1, 092, 731
事務用品費	113, 789
車両費	406, 341

会議費	3, 068, 918
諸会費	322, 591
旅費及び交通費	19, 020, 462
維費	629, 381
給料手当	13, 451, 268
リース料	7, 056, 800
繰延資産償却	1, 119, 000
燃料費	7, 905, 757
研修費653	35, 073
役員賞与	2, 100, 000
研修採用費	9,000
【使用不可】支払報酬	112, 074
新聞図書費	460
営業利益又は営業損失 (△)	10, 272, 942
営業外収益	5, 669, 504
受取利息	111, 909
雄収入	5, 557, 595
営業外費用	330, 572
支払利息	330, 572
経常利益又は経常損失(△)	15, 611, 874
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	15, 611, 874
法人税等	4, 165, 948
法人税等調整額	Δ1, 124, 646
法人税等	5, 290, 594
当期純利益又は当期純損失(△)	11, 445, 926

製造原価報告書

【企業情報】

本店所在地

₹:

都道府県名:

住所: 地番: ビル名:

URL: 代表者 役職:

氏名: 丸尾 義則

期間: 令和 5年12月 1日~令和 6年11月30日

材料費	15, 192, 442
期首原材料たな卸高	1, 251, 166
当期原材料仕入高	17, 531, 576
期末原材料たな卸高	3, 590, 300
労務費	68, 326, 374
賃金	57, 055, 087
	111, 667
	9, 574, 620
	1, 585, 000
外注費	596, 200
工事雑費	596, 200
経費	407, 194
	407, 194
当期製造費用 	84, 522, 210
	84, 522, 210
当期製品製造原価 当期製品製造原価	84, 522, 210

株主資本等変動計算書

【企業情報】

本店所在地

₹:

都道府県名:

住所: 地番: ビル名:

URL: 代表者 役職:

氏名: 丸尾 義則

期間: 令和 5年12月 1日~令和 6年11月30日

株主資本

休王貸本	
当期首残高	3, 000, 000
当期末残高	3, 000, 000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	28, 908, 811
当期変動額	
当期純利益	11, 445, 926
当期変動額合計	11, 445, 926
当期末残高	40, 354, 737
利益剰余金合計	
当期首残高	28, 908, 811
当期変動額	
当期純利益	11, 445, 926
当期変動額合計	11, 445, 926
当期末残高	40, 354, 737
株主資本合計	
当期首残高	31, 908, 811
当期変動額	
当期純利益	11, 445, 926
当期変動額合計	11, 445, 926
当期末残高	43, 354, 737
純資産合計	
当期首残高	31, 908, 811
当期変動額	
当期純利益	11, 445, 926
当期変動額合計	11, 445, 926
当期末残高	43, 354, 737

個別注記表

【企業情報】
本店所在地
〒:
都道府県名:
住所:
地番:
ビル名:
URL:
代表者
役職:
氏名: 丸尾 義則
重要な会計方針に係る事項に関する注記
資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
貸借対照表に関する注記
関係会社に対する金銭債権・金銭債務
(1) 短期金銭債権 3,427,160円
消費税及び地方消費税の会計処理
消費税等の会計処理方法. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
損益計算書に関する注記
関係会社との取引に係るもの
売上高
9, 763, 745円
株主資本等変動計算書に関する注記
発行済株式の種類及び総数に関する事項
<u>発行済株式</u>
普通株式(発行済株式)
300株
前期末株式数(発行済普通株式)
300株
当期末株式数(発行済普通株式)
300株